

民生委員・児童委員は



民生委員のマーク

地域の身近な相談役として、皆さんが住みなれた地域で安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいます

● 民生委員・児童委員って？

「民生委員・児童委員」は、地域福祉を支えるボランティアで、自治会や町内会などの地域から推薦され、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別地方公務員として位置付けられています。山口市内では、約450名の民生委員・児童委員が委嘱されています。



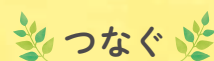
● どんなことをしているの？

地域住民の立場から、社会福祉のために活動をしています。



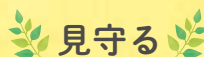
相談

生活上の困りごとや、子育ての相談に応じています



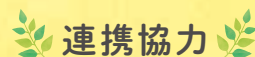
つなぐ

福祉サービスを受けたい方を、行政や専門機関につなぎます



見守る

高齢者、子育て家庭などを訪問し、地域の見守りを行っています



連携協力

関係行政機関に協力し、福祉に必要な調査などを行っています

よくあるご質問

Q

民生委員・児童委員に相談したいのだけれど、どこに問い合わせればいいの？

A

担当区域がありますので、お住まいの地区の民生委員・児童委員がわからない場合は問い合わせ先までご連絡ください。

Q

民生委員・児童委員は、一人で活動しているの？

A

すべての民生委員・児童委員は、「地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）」に所属しています。みんなで協力して、一緒に活動しています。

Q

民生委員・児童委員には、どのような人がなれるの？

A

地域のために何かしたいと考えている方等で、民生委員の守秘義務を守っていただける方をお願いしています（任期は3年。再任可）。
年齢は原則80歳未満（主任児童委員は原則65歳未満）。資格や専門知識の有無は問いません。お仕事をしながら活動されている方もおられます。興味を持たれた方は、お問い合わせください。

問い合わせ先

山口市健康福祉部地域福祉課地域福祉担当
山口市亀山町2番1号
TEL 083-934-2790（8:30~17:15 土日祝を除く）
FAX 083-934-5087



市ウェブサイト

令和7年は委員一斉改選の年です。
住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。